

地域アメニティを考慮したまちづくり

City planning harmonized with amenity resources in a provincial city

千田 謙蔵*

by Kenzo CHIDA

Yokote city, old and historical castle town and is famous for "Kamakura" of snow festival all over the country, has been changing to the central city of the southern part of Akita prefecture.

The citizens of Yokote which has a beautiful hill and river think that amenity is the most important concept in city planning. In this way, they make much of comfortable, as natural, historical and traditional, environment of the city.

Also they have been making an effort to build town for comfortable environment toward 21st century. The main projects of the city are "Water front improvement project", "The street development project", "Vital festival project", "City planning harmonized with greenery project", etc.

1. はじめに

雪祭りの「かまくら」で全国的に知られております横手市は、秋田県の南部に位置し、古い歴史をもつ城下町で山と川が美しい風光明媚な人口4万3千人の地方都市であります。

市街地の中央部を蛇行して流れている横手川のせせらぎと、東部丘陵地のお城山（横手公園）と愛宕山の緑にはぐくまれた市街地景観は、四季折々の風情にあふれ「山と川のある町」として市民に親しみと安らぎを与えています。

この「山と川のある町」には由緒ある独特な年中行事が季節ごとに行なわれており、静の「かまくら」、動の「ぼんでん」、5千本を超える、お城山の「さくら祭り」、そして勇壮な屋形船が主役の「送り盆祭り」、東北の5大祭りの1つに数えられている「菊人形祭り」などが催され、訪れる観光客も多くなっています。

また、横手が今から900年前、八幡太郎義家と清衡の連合軍が秀衡、武衡軍との金沢の柵で熾烈な戦いを繰り広げた「後三年の役」の主戦場であったことは案外知られておりません。歴史に名高いこの戦いが、その後の日本の歴史にいろいろな意味で大きな影響を与えています。ですから、藤原三代平泉文化と我が横手とは大きな関わりがあるのです。

このように恵まれた自然環境と古い歴史と伝統を大事にし、市民参加を基本に21世紀へ向け快適な環境のまち「アメニティタウン」づくりに取り組んでいるところであります。

* 秋田県横手市長 （〒013 秋田県横手市中央町8番2号）

2. 横手市のまちづくり

(1) 沿革

横手市は、それまで350 年間にわたりこの地方を支配して来た小野寺氏が関ヶ原の戦いで石田方に加担したとの疑いを受け、遠く石州（島根県）津和野に預けられ慶長7年（1602年）代わって常陸水戸から佐竹義宣が秋田に転封され、秋田仙北6郡を領するに至り、当市もその領地となりました。同年伊達重盛は横手朝倉城請取り城代に任命され、二代城代となった須田美濃守は横手川を改修して屋敷町を広めるとともに、内町に武士、外町に町人と居住区を分け、計画的なまちづくりを行ない、城下町としての基礎を造りました。

また、徳川氏の重臣で宇都宮15万石の城主本多上野介正純は、佐竹氏左遷の秘事を洩らしたとのことにより二代將軍秀忠の怒りを受け、寛永3年、佐竹氏に幽閉され横手城に預けられた正純、正勝父子は、佐竹氏の厚遇に感謝しつつも不自由な日々を送り、正勝は35才で病歿し、正純は73才で悲嘆の生涯を閉じました。正純幽閉の地は、現在上野台と呼ばれ、墓魂が建立されています。

城代は伊達氏の後、須田氏、戸村氏と続き、戸村氏は8代にわたって城代職と宗家佐竹氏の家老職をも勤め藩政に貢献しました。

戊辰の役では秋田藩は官軍に加担し、奥羽諸藩の連合軍と戦い小軍をもって防戦に努めましたが、孤独無援、ついに明治元年（1869年）8月11日、砲火によって炎上落城しました。

明治4年、廃藩置県により県支所が設置され、明治22年に市町村制施行により横手町が誕生しました。その後昭和26年、町村合併促進により1町2村が合併して横手市が発足し、今日に至っています。

現在本市では、東北横断自動車道釜石秋田線及び内陸中央自動車道（国道13号横手南道路）の早期供用、秋田ふるさと村建設促進、横手川改修、環状線整備、再開発工業促進など大型プロジェクトが進められており、秋田県のセカンドシティを目指して”小さくともキラリ”を合言葉に積極的なまちづくりが展開されています。

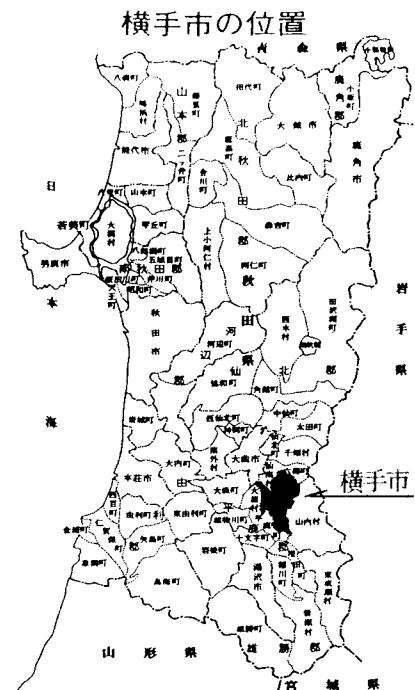
(2) まちづくりの推進

① 21世紀を目指した第2次総合計画

横手市は、昭和51年に第1次総合計画に取り組み、昭和61年には第2次総合計画（前期8年、後期7年の15年）を策定し、秋田県におけるセカンドシティ（第2の中心都市）を目指して、国際化、情報化、高齢化社会に対応した高速輸送体系の整備、大規模工業団地群の開発、都市機能整備、大学誘致、広域自然公園の建設、などを構想しながら具体的に、

- I. 快適な生活環境のまちづくり
- II. 雪に負けないまちづくり
- III. 活力のある産業のまちづくり
- IV. 健康で愛情とたすけあいのまちづくり
- V. 山と川のある景観のまちづくり
- VI. 文化の創造と人間性豊かなまちづくり
- VII. 平和でいきいきしたまちづくり

以上をまちづくりの方針とし、一地方都市であっても他市にはない”小さくともキラリ”と光るまちを展望しています。



② 都市基盤の整備を中心に [表-1]

横手市における本格的なまちづくりの日は浅く、加えて城下町特有のまち並みや道路系体であるため、どうしても面的な整備を進めなければならないという条件もあったことから、区画整理事業によるまちづくりが主流となっております。

中でも昭和46年に着手し、平成元年に完成をみた駅前地区再開発区画整理事業は、市と関係住民の協力による共同作品として、今後のまちづくりに多くの点で影響を与えてくれました。

減歩緩和のための減価補償金による土地の先行買収、駅前の超一等地が駅前広場になる、従前5mの道路が22mに、単独換地がどうしても出来ない地域、関係戸数850戸の90%強が移転という多くの困難がありましたが、18年の歳月と65億円の事業費をもって完成し現在精算作業に入っています。

この駅前地区に隣接する中心商店街を含む地域、15.7haが現在再開発区画整理事業として施行中であります。これらを含めて今日まで9箇所が完成し、施行中が6箇所、着手のための準備中が4箇所あり、横手市における区画整理事業は、「都市計画の母」として、まちを大きく変えつつあります。

表-1 横手市の区画整理 [平成2年8月現在]

	NO	地区名	施行者	目的	施行面積	計画決定 事業認可	減歩率		施行年度	総事業費	備考
							公共	合算			
施行済	1	平城市	公連宅	関連 宅造	2.7	S 30.11.25 S 31.3.9	12.37	12.37	S 30 ~44	千円 21,286	換地処分 S 45.3.31
	2	本郷第一市	公連宅	関連 宅造	29.9	S 38.3.8 S 40.1.21	14.32	19.84	S 39 ~52	209,000	換地処分 S 53.3.30
	3	朝日が丘	組合	宅造	13.1	S 48.6.25 S 48.12.1	22.16	53.89	S 48 ~53	286,450	換地処分 S 54.3.10
	4	追廻	組合	宅造	19.3	S 49.6.14 S 50.1.25	13.12	25.32	S 49 ~53	318,169	換地処分 S 54.3.8
	5	八幡	個人	卸団地	9.4	S 52.10.28	25.87	25.87	S 52 ~53	310,419	換地処分 S 54.3.10
	6	本郷第二市	公連宅	関連 宅造	7.1	S 38.3.8 S 49.4.4	12.24	23.40	S 49 ~55	564,501	換地処分 S 56.3.31
	7	本郷第三市	市	宅造	6.0	S 38.3.8 S 53.9.6	11.95	17.65	S 53 ~57	220,061	換地処分 S 58.1.6
	8	朝日が丘第三	個人	宅造	3.9	S 58.9.16 S 58.9.26	17.55	17.35	S 58 ~59	131,400	換地処分 S 59.9.26
	9	南町	市	宅造	10.0	S 55.9.1 S 55.12.19	15.56	27.65	S 55 ~62	529,761	換地処分 S 62.7.3
小計					101.4				2,591,047		
施行中	10	駅前市	市	再開発	22.1	S 45.6.2 S 47.1.28	13.68 19.55	19.55	S 46 ~63	6,481,000	
	11	中央第二市	市	公連宅	13.6	S 55.11.14 S 57.11.30	14.48	19.33	S 57 ~64	1,081,000	
	12	中央第一市	市	再開発	15.7	S 58.6.22 S 58.11.22	15.71 20.87	20.87	S 58 ~66	5,850,000	
	13	駅南市	市	宅造	12.1	S 58.2.14 S 58.6.20	10.69	23.52	S 58 ~65	490,000	
	14	清水沢	組合	宅造	7.6	S 63.2.23	4.29	25.00	S 62 ~68	195,000	
	15	安田	市	公設 施設整備	10.4	S 63.7.19	12.87	17.29	S 62 ~67	1,340,000	
小計					81.5				15,437,000		
調査中	16	駅西市	市	公連宅	32.0					約 1,500,000	
	17	朝日が丘第四	組合	宅造	5.0					約 200,000	
	18	駅南第二市	市	宅造	12.8					約 400,000	
	19	上真山	市	公設 施設整備	10.5					約 823,000	地区協議中
	小計					60.3				約 2,923,000	
合計					243.2						

③ 景観のまちづくり [表-2]

(その1)

横手市のまちは、清らかな流れと数万本を数える河岸樹林が四季を通じて美しい横手川を境に、山手である東側が、「内町」と呼ばれ、かつての武家屋敷で、今日でもその面影を濃く残し、反対の西側を「外町」と呼ばれ、町民のまちとなっており、川を挟んで内町と外町では、その風情がおのずと趣を異にしております。

外町側では、前述したように区画整理事業を中心にした新しい近代的なまちづくりが盛んに行なわれております。一方の内町は閑静で樹齢を重ねた樹木や生垣、入母屋風の家屋など、昔のたたずまいがそのままです。私たちの誇れる景観地区であります。

このような近代的なまちづくりと恵まれた自然景観、そして歴史的景観の創出や保全を図ることによって横手らしい「山と川のある景観のまちづくり」を進めようと考えてきたのであります。

そのため、昭和57年にこの内町地区の「景観保全型まちづくり計画」を策定、つづいて「横手川の景観と環境に関する総合計画」、そしてこれらを総合した「都市景観形成モデル地区基本計画」を策定し、横手らしい景観づくりに取り組んで来しました。この景観づくりを具体的に推進するために昭和61年、「山と川のある景観のまちづくり条例」がつけられました。この条例は、行政主導型ではなく、飽くまで地域住民の皆さんが主体になって進める事を行政がバックアップしようとするもので、自主的、自発的なまちづくりの参加を呼び掛けるもので、当初は、どれ程の効果が上がるのかとの意見もありましたが、現在内町地区では17名によるまちづくり委員会が発足し、積極的に取り組んでおります。

(その2)

横手川の改修事業によって市街地内の殆どの橋が架け替えられます。これまで3橋の架け替えが完了しておりますが、第一号であります学校橋は、従来幅員4.5 mを25mに拡幅し、橋上公園として、枯山水や流れる池、そして内町側（右岸）には、伝統を表わす「童女の像」、外町側（左岸）には、躍進を表わす「夢」と題する裸婦像の2体の像を配し、文化の掛け橋として市民に親しまれております。

このユニークな橋上公園は、昭和62年第1回「手づくりふるさと賞」を受賞しています。

この学校橋の上流に位置している「上の橋」は歩行者専用橋として、橋面には横手の四季の祭りをデザインした「かまくら」「屋形船」「お城山と桜」「ぼんでん」など鋳物プレートにはめ込み、歩く楽しさを醸し出しております。

学校橋の下手にある「中の橋」は、かつて横手城への大手門であったことから高欄を擬宝珠としたうえ、床面は特殊舗装により、祭りの表現を行ない、照明などにも昔を思ふデザインに工夫しています。

今後更に架け替えが予定されている「蛇の崎橋」「碓大橋」などについても、十分な配慮をして行きたいと考えております。

地域指定と受賞 [表-2]

62. 6. 22	地方都市中心市街地活性化計画	建設省
63. 6. 13	ふるさとの川モデル事業	〃
63. 5. 12	ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業	〃
1. 5. 30	都市景観形成モデル都市	〃
1. 9. 1	セイフティコミュニティモデル事業	〃
61. 6.	第1回手づくり郷土賞 ふるさとが誇りとする橋「学校橋」	〃
63. 6.	第3回手づくり郷土賞 ふるさとに恵を与える川「横手市の流雪溝」	〃
63. 7. 12	横手駅前地区土地区画整理事業 (建設大臣表彰)	〃
63. 4. 28	コミュニティマート構想モデル事業	通産省
2. 7. 20	東北自然歩道（新奥の細道）整備路線	環境庁

(その3)

学校橋の右岸側は都市計画街路と河川改修が並行して進められており、ここでは河川管理道（5m）と街路の歩道（3.5 m）を一体的に活用して「彫刻のある河岸公園」として整備を図っております。当初の計画では、河岸樹林の大半が伐採の運命にありましたが、度重なる景観議論と市民運動、更に「ふるさとの川モデル河川」指定などにより計画が見直され、これまでの河岸景観が保全されることに加わって河岸公園として、県、市が一体となって整備されることになり喜んでおります。延長700 mの区間には河岸樹林を生かし、芝生、玉砂利舗装、それに彫刻を配した河岸公園として着々整備が進んでおり、今年3月には笹戸千津子先生製作の「長衣の女」、8月には船越保武先生製作の「EVE（イヴ）」が横手川の清流にふさわしい清楚なたたずまいの姿を川面に映しております。今後全区間に計画的に設置を計画しております。

横手市は、建設省景観形成モデル都市の指定を受け、都市景観形成ガイドプランを策定し、現在、重点地区整備計画を策定中であります。

「山と川のある景観のまちづくり条例」施行と同時に発足した「景観調整会議」は、まちのデザイナーや建築家、写真家、学校の先生、一般市民などユニークな方々によって構成され、まち全体の景観が議論されており、河岸地区の景観にとどまらず街並景観、公園緑地などアメニティの重要な部分を占める景観づくりが21世紀へ向けて進展するものと思います。

④ 新市庁舎と市民参加

横手川の河川改修によって市庁舎移転もいよいよ現実の問題になったのが、昭和60年であります。当時は高度成長期から低成長安定期に入りかつてのような状態ではありませんでした。

市庁舎の位置をめぐることは議論百出でありました。そこで我が市では5箇所の候補地を選択し、最終的な位置は、市民の皆さんに決定してもらおうとの方針から186 人に及ぶ市民代表による「市役所建設市民会議」なるものを設置し、位置、資金計画、レイアウト、スケジュールなどについて議論してもらうことにしました。

本来なら市庁舎は広々とした郊外のゆったりした所へ移転するのが一般的であります。1年半に及ぶ真剣な議論の中で市庁舎の位置を1 箇所に絞ることが難しく、2 箇所併記で市長に答申されました。2 箇所の中から1 箇所をどうしても決定しなければならず、この2 箇所は郊外と市街地で市議会においてもなかなか意見が一致し難い所でありました。しかし、自治法上3分の2以上の賛成がなければ決定を見ることが出来ず、1 歩間違えば市庁舎の位置が宙に浮くことになります。

それが昭和63年3月定例会において、2 箇所から1 箇所にしかも市街地のど真中に満場一致で決定を見ることが出来ました。

新市庁舎は中心市街地に位置するとともに今事業が進行している再開発型の中央第1 地区土地区画整理事業区域内の一画であります。

国道13号線バイパスからJR奥羽本線を立体交差し、中心市街地を通過して橋上公園である学校橋に至る1,150 mの区間の中心市街地に隣接しており、幅員が38mから40mの広幅員で整備され市街地への正面玄関であるとともに、横手の新たな顔”シンボルロード”としての偉容を誇る所でもあります。

中心市街地であることから、市庁舎としての機能だけでなく、商店街との一体化、色彩や形

新市庁舎の概要			
位 置	横手市中央町8番2号 ☎32-2111 (代)		
建築面積	1,074.84 m ²	延 面 積	6,244.72 m ²
規 模	事務棟／鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 展階1階		
工 期	着工／S62.10. 8 竣工／H 2. 3.25		
事 業 費	2,977 百万円 (内用地費 690 百万円)		

村の県内外に対するインパクトは非常に大きいものがあります。

このふるさと村周辺には、横手市の第二の工業団地群、民間活力ゾーンなどを設定する一方、民間活力推進会議を設けふるさと村への支援体制をとっております。

またこれらの計画は、IC周辺に位置していることから「横手IC周辺総合計画策定専門委員会」を発足させ、当面の課題と将来へ向けての周辺地域整備に取り組んでいく方針であります。

(その2)

ふるさと川のモデル事業 [表-5]

市街地をS字型に蛇行しながら流れる横手川の清流と河岸樹林の風景は、市民に限りない安らぎを与えてくれています。

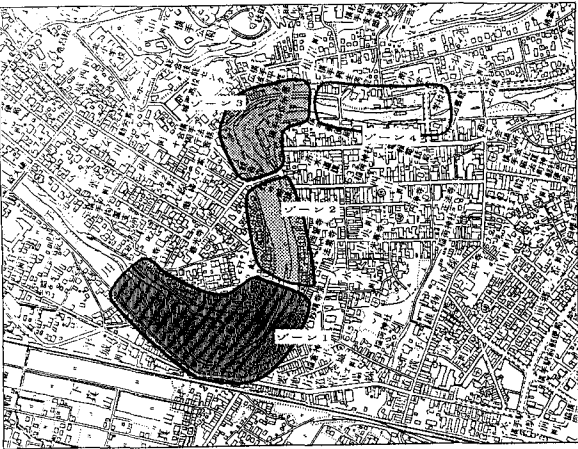
しかし、一旦洪水になれば大変な暴れ川となり有史以来、数多くの生命と財産を奪う災害をもたらしています。昭和40年の大水害を機に改修計画が進められ、川幅がこれまでの2倍に広げられ、河床も掘り下げられるという大改修で、当時の計画のままでは横手川の風情が全く失われる危険があるという危機感から「横手川らしい改修を」という市民運動が盛り上がり、市民組織である「横手川改修促進期成同盟会」がつくられ「横手川の環境と景観に関する総合計画」から「横手川水辺空間整備対策委員会」へと進み、秋田県や建設省の理解とこれまでの川に対する積極的な取り組みに評価を戴き、昭和63年6月ふるさと川のモデル河川事業の第1回目の指定を受けたところです。河川改修計画全体では、6,120 mの延長ですが、モデル河川区間は中心市街地に隣接した1,300 mの区間で「のびのびイベントゾーン」「ふるさと祭りゾーン」「横手シンボルゾーン」「水辺街並みゾーン」の4つのゾーンに分けられています。

河岸樹林の保全を始め、自然石護岸、スーパー堤防、大淵小淵の保存、せせらぎ創出、高水敷の活用などそれぞれのゾーンで創意と工夫がこなされ、親水性が一段と高められ市民の期待に応えた川づくりが進められています。

この事業推進を図る一方、河川愛護のため、市民グループにより「ラブリバー推進会議」も発足し、山と川のあるまち横手の川づくりは、行政と市民が一体になって一步一步前進を見えています。

秋田ふるさと村施設計画の概要 [表-4]

施設名	規模	概要
郷土美術館	10,000㎡	・常設展、企画展示 ・周辺地域全域のシンボルとする ・美の象徴として、大地から生え、山の上に浮かんでいる ・眺望を生かし、展望喫茶を設ける
伝統行事館 (多目的ホール)	1,500㎡	・観光の拠点、文化の拠点として、様々な公演形態を可能にするため多機能アダプタブルとして、ニューメディアシアターとする ・かまくらをイメージした円形ドームの建設
イベント広場 (円形劇場)	4,200㎡	・可動屋根式、屋内席1500席、屋外芝生席3000席、計4500席 ・つどい(コミュニティ)、楽しみ、遊び(アミューズメント)の拠点とする ・大規模な伝統行事の拠点とする
伝統工芸品展示館 伝統工芸房 制作体験館	800㎡ 2,000㎡ 460㎡	・工房の例、家具、伝統的銘菓、樽細工、創作木工芸品、陶芸品、染め物、曲げわっぱ、銀線細工、こけし、玩具民芸品、など生産過程と体験コーナー各種
観光情報センター	2,000㎡	・秋田の自然、歴史、産業、観光の案内
郷土物産販売センター	1,750㎡	・県内、村内の情報提供 ・各種サービス、イベントの開催 ・販売と体験ツアー
郷土料理館	2,000㎡	・自然の林を見ながら、雪を見ながら食事をする ・食事をしながら秋田の自然の映像や民話の語り等、食べる楽しさ、おいしさを感じる ・専門店、団体料理席、個室、宴会場など ・料理教室、食情報センター
回廊	1,800㎡	・村内の主要な施設を回廊で結ぶ
付帯設備	46,400㎡	・駐車場35,900㎡ (第1駐車場 950台、第2駐車場 550台 合計 1,500台) ・催事広場(プラザ) 10,500㎡



ゾーン 1	のびのび イベントゾーン	イベント等を初めとする多目的の活動に対応した利用の拠点づくり。堤防 天端利用の河畔公園、高水敷利用の多目的広場や自由広場など。
ゾーン 2	ふるさと祭り ゾーン	ふるさと横手のお祭りの開かれる場として、人々の思い出に残る河川風景 づくり。防災広場を兼ねたお祭り広場で、高水敷を利用した広場づくり。
ゾーン 3	横手シンボル ゾーン	横手のイメージを代表するにふさわしい河川の風景づくり。鐘つき堂の保全 、大淵小淵の再現、河岸樹林の保全等横手らしさを中心にした河川整備。
ゾーン 4	水辺と街並み ゾーン	武家屋敷の残る右岸と商業地の左岸の特性を生かして、水とふれあい、街並 みとの調和を狙いとし、横手川との身近なふれあいの場づくり。せせらぎ広 場、水辺のプロムナード、河畔樹林等。

② 21世紀まちづくり提言

昭和40年、今から25年前に横手市が初めて「まちづくりマスタープラン」なるものを策定して以来、都市計画の見直し、第一次、第二次総合計画の中でまちづくりが進められ、まちづくりの大きな流れは着実にその方向で進められてきました。

今年はそれから25年、4分の1世紀が経過し、これから25年後は2015年を向かえることになります。そこで25年を振り返りこれからの25年に向けてのまちづくり提言をしてもらおうと、今年3月「21世紀まちづくり提言策定委員会」を発足、3回にわたる委員会を重ね、さる8月25日この発表を兼ね、「まちづくりシンポジウム」が開催されました。

当日は、小さな市民であり21世紀に生きる中学生、高校生、20才代、30才代、の市民からもそれぞれの立場からの提言を受け、参加した市民と一体となったまちづくりシンポジウムになり、これからの横手市の将来に対して7名の委員の皆さんからは、

③都市の骨格を形成する道路、公園、上下水道、情報通信、エネルギー供給などの都市基盤整備

⑥市民の日常生活に必要な居住、保健、福祉、消費そして文化など都市機能を充実させる

④市民の経済を支える産業を

また小さな市民の皆さんからは、

③文化の香りのするまち、伝統行事を大事にするまち ⑥都会と田舎の共存するまち

④横手らしさを追及するまち

④送り盆祭りのパワーをまちの活性化に

⑤ケーブルテレビのあるまちを

①星空のきれいなまち、昆虫博物館のあるまちを

⑤世界にアピールする専門店的なまち

④イベント学科のある大学を誘致しよう

などユニークで新鮮な数々の生の提言が出されました。私たちは、それぞれの提言を大事にしながら市民とともに、まちづくりを進めて行きたいと考えております。

3. おわりに

良いまちには良い人が住むといわれる様に、そのまちはそこに住む人たちの心の表われであり、まちづくりに携わる人間の取り組み方にはそんな心がなければなりません。同時にまちは、歴史とともに息づいており歴史の主人公でもあります。我が横手市はまだ未熟な地方の小都市ですが、何よりの財産であります「市民参加のまちづくり」の方向を見失わないようこれからも未来ある21世紀に向け積極的に取り組んで参りたいと考えております。